令和6年度第3回下松市地域公共交通活性化協議会(書面協議)

次第

1 議事

(1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

(コミュニティバス・米泉号関係) について 【議事①資料を参照】

≪概要≫

令和6年度国庫補助(事業期間:令和5年10月1日~令和6年9月30日)に 係る事業評価について、書面にて協議・承認していただきます。

記載内容について御確認のうえ、御意見等がございましたら別紙様式に記載のうえ、御提出ください。

※なお、承認に際しては、国への申請過程で軽微な修正等が生じた場合には、事務局 の責任において修正して提出することもご了解ください。

2 報告事項

(1) 米泉号の1年間における利用状況について

【報告①資料を参照】

(2) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費補助金)の計画運行回数の修正について

【報告②資料を参照】

2 その他(連絡事項)

本協議会は例年3回(6月、12月、3月)開催させていただいております。しかしながら、本協議会の構成員は20名を超えており非常に人数が多く、また、構成員の皆様は、それぞれの所属団体の実務に加え、本市の他の会議又は他の自治体の会議の構成員になられているケースも多く、御負担をおかけしている状況です。そのため、今後、本協議会の12月の協議会については、年末の多忙な時期であることから構成員の皆様の負担軽減のため、原則書面協議にて行いたいと考えております。なお、6月及び3月の協議会については、通常どおり対面にて開催させていただきたいと考えております。ご多忙の中大変恐縮ですが、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

以上、議事につきましては、審議のうえ御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。